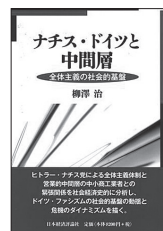


# ナチ体制下の中間層をいかに捉えるか

——柳澤 治著『ナチス・ドイツと中間層——全体主義の社会的基盤』をめぐる一読書ノート



芝 健介

はじめに

- 1 先行研究の評価——同時代の分析をどう見ているかを中心に
- 2 ヴァイマル期ドイツ手工業の経営分化とヒトラー権力掌握後の手工業組織のグライヒシャルトゥング
- 3 手工業会議所——その地域組織の独自性と四カ年計画
- 4 中小・零細工業の経営閉鎖問題と戦時経済体制下での手工業の合理化
- 5 ナチ体制期のドイツ小売業——経営閉鎖への抵抗と措置の中止  
おわりに——本書に対する論評のまとめ

はじめに

本書はドイツ資本主義の広範な土台を構成する中小商工業経営・その担い手たちとナチ体制との関係を詳細に明らかにし、ナチ期中間層史を塗りかえる画期的労作である。一方では、コンツェルンの巨大企業・大資本から、他方では生産手段をもたない労働者階級から区別され、農民層と並び伝統的中间層と位置づけられた、商工分野の中小自営業者層（手工業者・商人・小企業家）が、ヒトラーの政権掌握にいたるナチズム運動を支え推進した諸社会層の中でもきわめて重要な役割を果たしたことは、ヴァイマル共和国期のナチ党員の社会的構成、それとドイツ全体の就業人口構成との対比、また国会選挙での党獲得票の分析等を通じてこれまで確認されてきた。ナチズム運動を支えていたかかる中小商工業者層は、それではヒトラーが権力を獲得したあとのナチ体制においては、どのような状況に置かれるようになっていたのだろうか。この「社会的基盤」の「動揺と危機のダイナミズムを解明する」と著者が本書「はしがき」で課題設定しているように、第三帝国期、なにかんずく戦時体制における、上記問題については、ドイツ経済史や経営史の分野でかなり学問的蓄積があるといえる日本はもちろんのこと、ドイツ本国においてさえも従来十分に検討されてきたとはいいがたかった。

もとより、ナチ体制と中間層をめぐるのは、国家側の政策や中間層の対応についての検討そのものは、真摯になされてきており、歴史家の間で、主要な論点も浮き彫りにされなかったわけではない。たとえば、シュワイツァーからヴィンクラーにいたる歴史家たちは、ナチ体制期、なにかんずく

四カ年計画以降戦時体制にいたる国家的政策が中間層の利害そのものに抑圧的に作用、戦争に不必要な部分や零細経営は没落に追い込まれたと判断、他方ザルダーンとマクキトリクは、中小工業者の中の特に経済力ある部分だけがナチ体制の合理化政策に適応、戦争準備・戦時経済の担い手として体制に順応して生き延びえたと論じた。だが、ナチスは中間層に対し、運動期と比較すれば体制期は掌をかえしたように抑圧的になり、一方、中間層側の問題は適応、不適応の次元に結局収斂させられるというこれまでの大方の捉え方は、果たして妥当だったのであろうか。本書は、ナチ・レジームの戦争経済体制と営業的中间層の経済活動との関連という全体的な観点に立ったより広い視野からのアプローチと、より具体的で微細な分析・考察を通じて、本質的な問題の再解釈を試み、きわめて注目に値する。論点についてつぶさに吟味検討する価値を十分もっており、以下章別構成に沿いながら、内容の確認と論評を試みてみよう。

## 1 先行研究の評価——同時代の分析をどう見ているかを中心に

著者は、まず序章1「ナチズムの社会的基盤をめぐって」において、運動期（＝「闘争期」）のテーマに関する研究が近年著しく前進、従来より緻密な数量研究にもとづく新しい成果が生み出されている点を認め、特にナチ党が、中間層ばかりでなく、上層社会層や、とりわけ労働者はじめ諸社会層から広く支持される「国民政党」になっていた点を強調するファルターやミュルベルガーらの近年の成果に注意深く目を配っている。しかしながら、これらが「ナチ党＝中間層」テーゼの難点を強調するあまり、「中間層仮説」の主唱者と目される Th・ガイガーはじめ同時代知識人のすぐれた社会科学的認識の重要な部分を捨象させてしまっているのではないかと、問題点も指摘している。すなわち、一般の工業労働者それ自体の中に「市民的同化」への傾向を看取していたガイガーたちにとって、中間層への接近・それとの同化交錯の現実との関連を無視して労働者のナチ化は考えられなかったのだという勘所が、近年の研究ではきちんとおさえられていないのではないかと示唆しているのである。労働者層であれ中間層であれ、社会層の行動を単に社会経済的な規定性からだけでなく、その意識や理念・イデオロギーの状況との関係で理解しようとする、より広い問題視野からのナチ党の社会的基盤への関連づけが必要であることを説得的に訴えている。

1933年以降のナチ体制下の営業中間層とナチ権力との関係いかにという大問題は、どのような問題視野から構成されているか、序章2は、これまでの先行研究がそれぞれ取り組んだ課題とそれらをめぐる論点の交通整理を手際よく行い、パノラマ風に提示しているが、第1章以下の各章で、その章の自らの問題意識にかかわる先行研究について、それぞれより詳細に再度闡説、評価と批判の立場を一層鮮明に展開している。ここでいきなり諸論点を列記するより、まずは各章の内容をたどってみることにしよう。

## 2 ヴァイマル期ドイツ手工業の経営分化とヒトラー権力掌握後の 手工業組織のグライヒシャルトウング

第1章「ドイツ「手工業」の経営分化と機械化——ワイマール期からナチス期へ」では、まずナ

チ体制期に先行する第一次大戦後のドイツにおいて一律に「手工業」といっても均質の存在ではなく、経営分化を内在させ、一方では底辺部に広範な小・零細経営を展開させ、他方では上層部に資本主義的経営ないし半資本主義的「町工場」的経営を分出。「手工業」と機械制優勢経営の「工業」との間を流動化させつつあった事実に着目している。その状況をより明確にするために当時のドイツ経済全般について大々的に行われた「アンケート委員会」の「手工業」調査報告と分析を駆使している。そのこのところに、内外の他の研究とは質的な違いと高さをもつ著者ならではの手法が垣間見られる。「手工業」「手工業者」が一つの社会層として一括りにされるのではなく、その中で上層と下層とへの分化が進行していた点は、ナチ体制と中間層の関係をめぐる歴史家の論争の中でも、とりわけv・ザルダーンらによって強調されたが、「その経営内容に関わる具体的な状況」はこれまで分析されるまでにはいたらなかった、とさりげなく触れられている(30頁)が、ここにもテーマへのアプローチに対する揺るぎない著者の自負が感じられる。

第1章の後半では、ヒトラー政権成立から1938年にいたる手工業登録抹消をめぐる営業者と手工業会議所間の係争過程(ライヒ経済裁判所の判決はこれを如実に反映した)が、自ら「手工業者」たることに「手工業」経営の中・上層部分が反発し、「手工業」からの離脱と「工業」への編入を求めた現実を示し、ヴァイマル期からナチ体制期への過渡の時代、まさに営業的中間層が分解過程の只中に置かれていた危機的状況が見事に示されている。

この研究分野の第一人者ヴィンクラーはじめこれまでの歴史研究が、おしなべて「手工業」を、単純に「工業」や「大工業」・「大企業」と区別し、これら後者を「資本主義的」と規定することによって「手工業」をはじめから「資本主義」の外部にあるかのように扱いがちだった点にあらためて注意を喚起。営業的中間層がその中・上層部に資本主義的経営を不断に生み出し、ドイツ資本主義を構成する広範な中小規模の資本主義的企業を補充し、それらと重なっているとする独自の視点から営業的中間層を考察しているのだと著者は力説している(75頁、10頁)。

第2章「中小工業経営(「手工業」)のナチス化——いわゆるグライヒシャルトゥング」では、均制化・強制的同質化・一元化としばしば訳される Gleichschaltung が、手工業分野の組織機構においてどのように実際は展開されたのかについて検討がなされている。著者によれば、この分野の組織的ナチ化は、(1) ナチ党による政権掌握前の先行的・潜在的グライヒシャルトゥング、(2) 1933年春から秋にかけての既存の機構の人的改造=ナチ化、(3) 1934・35年の手工業立法による指導者原理にもとづく機構のナチ的編成替え、の3段階を経て遂行されたという(116-117頁)。一般的にグライヒシャルトゥングは(2)の局面(狭義のグライヒシャルトゥング)、それも階統制組織を構成する人員のナチへの総入れ替えによる一回的生起とイメージされるケースが多い中で、本書のこの部分は他の研究の追従を許さない、綿密な「厚い記述」になっているのが特徴的である。中小工業経営の基盤は何より地域にあり、その拠点のナチ化は、中央レベルとは別に独自の意味をもち続けるからだという著者の位置づけが確固たる前提になっている点にも注意しなければならない。かくて、その地域レベルでの手工業的経営者の同業組合(イヌング)組織と、それを編成し、手工業を地域的に統括する手工業会議所のナチ化に焦点が合わせられ、地方的な手工業組織執行部、特に手工業会議所会頭・執行部、イヌング組合長、ラント手工業親方の殆どすべてがナチ党員ないしナチ支持者によって掌握されたことが確認されている。

ナチ党の脅迫・威圧と同時に形の上では旧来の意思決定方式も利用しながら強行された狭義のグライヒシャルトゥング（(2)の過程）にいま少し目を凝らせば、この局面では、民主的決定方式を全面的に否定した指導者原理がまだ後景に退いており、それはまた中小経営者の反発を抑制し、可能な限りの賛同を引き寄せるためであり、ナチ・リーダーたちは在来型の形式を最大限利用することも必要だと考えていたことがよくわかる。著者によれば、ヴァイマル共和制と結びついた民主主義的意識が、ヴァイマル体制に批判的な立場をとる営業的・中間層の間にさえ広く根をおろしていたことを示すものという。したがって1934・35年段階に指導者原理が導入された第3段階こそ、中小零細工業組織のナチ化の決定的第一歩だったということにもなるのである。

### 3 手工業会議所——その地域組織の独自性と四カ年計画

第3章「ナチス期の「手工業」組織の二元的構造——四カ年計画の中で」は、1936年から始まる四カ年計画というナチ戦争準備体制の政策と現実に、手工業組織の活動がどう対応していったかという、おそらくこのテーマの最も複雑難解な社会的実践過程の問題に著者ならではの創意工夫をもって接近し他章に優るとも劣らぬ意欲で取り組んでいる。著者は、ナチスによる手工業経営の組織化、その全国的中央組織と地域の業種別のイヌング組合やそれらを総括する手工業会議所の編成を緻密に整理した、Valentin Chesiの『1933年以降のドイツの手工業組織——構造と機能』の（半世紀前公開ながら現在でも古典的権威をもつ）研究をなにより参考にしながら、そこでなお欠落している視角、すなわち国家権力に最も近い位置にある手工業最高機関（特にドイツ手工業ライヒ身分・ライヒ手工業親方）の立場と、地元の中小経営の利害を軽視できない手工業会議所・イヌング組合（長）の地域的組織の動向とを区別することによって、ナチ的・手工業組織がもつ特徴的・二元的構造に迫るアプローチを、この第3章で試みている。

こうした接近視角については、従来ナチ体制の国制史的研究あるいはまた政治社会史的研究分野では（たとえば評者も『世界歴史大系 ドイツ史3』山川出版社、1997年「第4章 第三帝国の編成」において）1933年3月末公布の「諸州（ラント）の、国（ライヒ）との均制化（グライヒシャルトゥング）のための暫定的法」その1週間後の「諸州の、国との均制化のための第二の法」の意味と実際を分析しながら、一党制国家における党と国家の緊張重合関係を検討しているが、社会経済史の分野でこれだけ自覚的にナチ体制における中央と地方の問題が俎上にされたのは稀有の事といえよう。

ナチ指導者人事のわかりにくさは、これまでも州首相とナチ党大管区指導者と国家総督（ライヒスシュタットハルター”の評者訳）が同一人物に兼任体现されている場合等言及されないわけではなかったが、本書では手工業組織の二重構造の問題を集中的に遺憾なく体现していた人物として、ラント議会やライヒ議会（国会）の議員も務めたゲオルク＝ヴィルヘルム・シュミットを際立たせているところが、特に注意を要する箇所であろう。第一次大戦後ブリキ工マイスター資格を取得、1923年ナチ党入党後、親衛隊（SS）組織で将校に昇進、ヒトラーの政権掌握4カ月後にはヴィースバーデンの手工業会議所会頭に成り上がり、営業的・中間層闘争同盟指導者レントレンに推されてライヒ手工業指導者におさまっていたシュミットが、ドイツ労働戦線下のライヒ経営共同体



指導者の地位や、ライヒ経済省管轄下の（国家的機関）ドイツ手工業ライヒ身分指導者・ライヒ手工業マイスターというポストも同君連合的に獲得しながら、1936年11月に解任された状況の背景には、二重の対立（ドイツ労働戦線指導者ライ vs. ライヒ経済相シャハト、ライ vs. 地域手工業組織）が絡み、それは政治リーダー個人々の単なる勢力あらし、権力闘争として片づけられない、根深い社会的根柢を有するものだったと解されている。ナチ的手工業体制それ自体がもつ内的特質と関連する対立と著者によって要約されている（137頁）前者の対立は、ナチ的手工業が内包する2要素（ナチ党＝ナチズムの優位か、機構的な国家システムの優位か）をめぐる原理上の対立を背後に背負っていた。これに対し、後者の対立は、労働組解除後労働者を再編成し、また解散後の営業的中間層闘争同盟の成員を受け入れナチ手工業・商業・営業組織（NS-Hago）を編成したドイツ労働戦線が、ライヒ経済省を頂点とする国家的な手工業機構と併行させ、それに近似した、しかしそれと異なる機構の組織化に乗り出した（地区ごとの経営共同体の組織化、イヌング解散）、その圧力を、地域の会議所会頭やイヌング会長に対しても加えるに及んで、地域の手工業組織もイヌング維持のために非同調ないし反対を表明して抵抗するにいたり、ライの試みを挫折させるという帰結を導いたことが明らかにされている。

地域で活動する中小営業者が、ナチ党の重要な社会的支柱であり、グライヒシャルトゥングによってナチ化した地元の組織、イヌング・手工業会議所を足場にして展開される彼らの地域での経済活動とその利害が、ナチ党の地域組織の動向に影響を及ぼさなければならなかった。本書のかかる観点からは、ともすれば一見確認するまでもない自明の事柄として看過しがちであるが、欠落させてはならないポイントであることをここであらためて教えられるのである。

1936年9月のニュルンベルク党大会でヒトラーによって宣言された有名な四カ年計画も、いかに大きな影響を手工業経営に与え、計画実施に際し手工業側からもどのようにバックアップしたのかという点で、殆ど掘り下げがこれまででなかった、と著者は指摘する。その理由を著者は、従来の研究が四カ年計画をもっぱら軍需関連の大企業との関係に重点を置く傾向に陥っており、しかもこうした視点の偏りが、中小営業者層と1936年以降のナチ体制との関係を否定的に見る問題解釈（中小経営者の利害に対するナチ体制側の評価の後退、戦争準備体制・戦時経済における大企業優先政策への転換を強調する見方）とセットになっていたと見る。しかもそういったバイアスがないバルカイやザルダンの研究さえ四カ年計画の政策と手工業組織の活動とが内的にどう関係していたかについて問う視点を欠落させていたというのである。

四カ年計画にかかわる手工業組織の活動については、公的発注（特に建築・建設手工業分野での激増）への対応（ラント納入組合等）、原材料の配給（必要度の把握、分配）と転換（配電盤・施設工事における新加工原料、アルミニウム線への転換や電気工事手工業におけるアルミニウム利用はじめ2万の研修コース実施）、生産力向上政策への協力（「業績向上と合理化」[技術面での合理化とともに経営における合理的な原価計算・会計の実施]）、労働力動員政策への協力体制（これまで手工業分野の経営で徒弟期間を経て育成され、技術習得と同時に工業企業でそのまま雇用される職人、手工業ですでに働いている職人、さらに自営が困難になった経営主が、ドイツ工業企業の必要としていた熟練工の最大源泉だったが、四カ年計画は前二者の労働力増強だけでなく自営業者の労働力をも動員する措置を必要としたため、不要不急手工業閉鎖とその労働力動員に踏み切り、ラ

イヒ手工業身分もかかる措置を、経営状態の劣悪な小・零細経営の排除＝「整理」の観点に立って、これまでも問題化していた手工業経営者過剰状態の改善に結びつけ促進した）等、多岐にわたっていたことが、本章では各地域の実情に即して実に詳細に跡づけられている。軍需工業・関連工業の拡大に伴って専門工不足が深刻化、四カ年計画の最大の隘路が労働力補充にあった点は、T・メイスン以降少なからざる研究者によって指摘されてきたが、経営不良の零細経営や国民経済上不要とみられる手工業部門の経営の閉鎖と大工業への動員が計画される中、熟練労働力の源泉としての手工業が、実際には労働力動員の中心に置かれるようになっていたこと、しかも業績原理にもとづき劣等経営の「整理」＝閉鎖を促進しようとする手工業上層部の方針に対して、手工業の地域組織は、地域経済に足場を置いて活動する中小手工業経営の利害を無視しえず、小・零細経営の選別・整理、経営閉鎖の措置に抗い、それを最小限にとどめ、むしろ「経営の存続」の立場を堅持（それは「手工業合理化」を志向する中央の手工業指導部とは実質上異なった観点の持続を意味）していたことが、ドイツ各地でのイヌング組合長に対するイヌング組合員の信頼度の調査の分析を通じて裏づけられている。以上見てきたような意味において、四カ年計画の基礎過程の解明にも結びつく重要な寄与をなす本章は、本書の中でも圧巻の章といえよう。

#### 4 中小・零細工業の経営閉鎖問題と戦時経済体制下での手工業の合理化

第4章「ナチス体制と中小・零細工業の経営閉鎖問題——中間層イデオロギーとの関連で」は、第3章で浮き彫りになった手工業の地域的組織の独自の動きについて戦時経済体制への移行過程をたどる中でやはり明細な究明に努めている。

経営閉鎖措置は、ドイツの中小・零細経営者にとって、自らと家族、そこで働く労働者の生活にかかわる最も重大な問題であるのみならず、所有者階級としての中間層からの脱落をも意味し、競合者としての百貨店・大型商店・消費組合問題や、営業者の組織問題を超える、最も根源的な問題でもあった。それは、他のいかなる政策にもまして深刻な国家的措置と受け止められ、ナチ体制と中間層との関係、ナチ思想とナチ・レジームの本質にかかわる中心的な問題領域を構成していた。にもかかわらず、この問題に対する歴史家の取り組みは、著者によれば、依然不十分で混乱状況を脱していない。以上のように、この時期に関する中間層研究の現状は批判的に総括され、経営閉鎖措置それ自体の具体的内容とその実施状況が以下のごとく分析されている。

戦時不要不急部門の企業を閉鎖し、そこで働いていた労働力を国家的に動員する政策は開戦半年前の1939年2月に始まるが、十分な成果を示さないうちに、手工業会議所等の反発に直面、中途停止した。より本格的な整理政策だった1940年3月の経営閉鎖令は、機械制的企業（工業）も対象にしており、H・ヴィンクラーが想定したのとは違って、手工業を特別対象にしたナチ特有の手工業圧迫政策とはみなせない。措置実施を子細に見れば、むしろ手工業分野が逆に特別扱いを受けたことに注意を促している。ライヒ経済省は、手工業分野の中小経営への法適用については慎重で、閉鎖よりは軍需経済への手工業的経営の転換を要請したという。閉鎖が強行されたのはそれから3年後、総力戦体制によって労働力不足が決定的になる1943年になってからで、措置も奢侈的な生産・サービスを提供する業種に限定して実施されたものの、手工業者、その地域的組織、さら

にはナチ党内の反発に直面、決定的成果をあげることなく早期に停止した。最後の閉鎖措置は戦争末期の1944年、自動車修理業に実施されたが、これも手工業者層の抵抗に直面したとされるのである。

以上のように手工業を対象を限った経営閉鎖措置は、ナチ体制も終わりに近い1943・44年になって初めて実施され、しかも44年の措置は1業種に限定されていた。したがってこれらの措置をもって戦争末期のナチ・ドイツの国家的政策とすることはできても、ナチ体制全体を特徴づける手工業政策とはみなせないし、ナチ体制が中間層を「不要」としたという従来のような一般的見方を維持できないことは明らかだとされる。

これらの措置をめぐる経緯が示す特徴は、著者にしただけでなく、自身の営業の存立にかかわる上からの指令に対する、中小・零細経営と手工業分野組織の抵抗の強さと広がりにある。体制を支えてきたこの営業的・中間層の動向をナチ政府も無視できなかった。その結果、健全な中間層の創出・維持（党綱領16条）のナチ的原則は、総力戦体制が要請する緊急の動員政策に打ち勝って堅持されたというのが、著者の提起する新しい見方である。

評者も親衛隊保安本部の極秘全国情勢報告の43年閉鎖措置に対する国民のリアクションの項（1943年3月8日、3月15日）を繙いてみたが、「中間層の没落」とか「中間層の終焉」（という危機的致命的事態—評者）という言葉を広げている側（本書のように地域の手工業者層が名指しされているわけではない）が、措置を主導している側に対して、ナチ党の中でもボルシェヴィズムに接近している連中とか、逆に国家資本主義のための経済の集中とそこから利益を引き出す少数の支配層という非難を繰り返していた状況はたしかに確認できる。

第5章「戦時経済体制と「手工業」の合理化——その挫折」は、手工業経営の「閉鎖」が何よりも戦争体制に起因する「召集」と「徴用」によって増加したこと、そうした召集と戦時経済措置のために多数の手工業マイスターが、本人には責任のない経済的窮迫状況に置かれていたことも確認しうるとする著者は、一方で経済省高官ラントフリートの「経済総動員」論における経営閉鎖と結びつけられた合理化、経営統合論に注目する。ラントフリートは、より一層の合理化のために工業経営の閉鎖・統合を計画的に実行する必要を説く一方、「軍需部門のための労働力の大きな予備軍」が存在している手工業や商業・飲食業の経営閉鎖は、決してその職業分野の一般的な整理措置ではなく「総力戦の目的」のために実施されるのであり、該当者は営業再開の可能性を保持している、と強調。そのような可能性の一つが存続企業への統合であり、閉鎖経営はそれによって営業の土台を維持し、かつ営業活動を存続できる、という具合に、軍需経済のための動員の正当性を訴えたのだという。他方では、多くの地区の危機や「下から」の警告が擲い上げられている。ザクセン地区の訴えを一例として取り上げてみると、この数年繰り返した何度も経営整理・合理化措置が実施されたが、その都度動員可能な労働力を自由にすることが事実上殆ど全くできない事態が繰り返されてきたことに注意を喚起。経営閉鎖を云々すること自体ここで一旦中断する必要があると説き、作業場としてこれ以上一人も提供できないし、経営閉鎖によって機械装置や作業場施設を差し出すようなこともできない、「これらを活用しているのはまさに一人経営であり小経営なのだから」と切実に訴える様子をヴィヴィドに伝えている。中小・零細経営の選別と整理の政策の具体的な過程とそれが作り出していた社会的な懸念や不安を具体的に跡づけたうえで、本章は以下のように結論づけ

ている。

手工業の合理化は、最上層経営を軸とする拡大経営の形成、そのための中小規模経営の閉鎖と集中を意味し、それが、閉鎖や統合を指令された中小経営、地元イヌング、大管区経済会議所（1942年6月商工会議所とともに廃止された手工業会議所を統合した新会議所組織。手工業組織の最も基本的な単位たるイヌング組合は存続し、手工業会議所の機能もこの新組織の手工業部が受け継ぐ）の強い反発を惹起し、労働力動員政策と一体になった経営閉鎖＝合理化措置は、事実上成果をあげることなく挫折した（276頁）、と。

## 5 ナチ体制期のドイツ小売業——経営閉鎖への抵抗と措置の中止

最終章の第6章「ナチス期ドイツの小売業と中間層の立場」は、1933年5月の「小売商保護法」や百貨店・均一価格店および消費組合の規制、さらには小売商の組織化等、ナチ政権初期の諸措置と、その後ナチ的中间層政策がもった能力成果主義的方向性について重視したザルダーンのヴィンクラー批判を認めつつも、自営業に対する閉鎖措置についてザルダーンが、過剰な零細経営を整理して経営能力ある優良経営を向上させる積極的中间層政策とした点にはあらためて疑問を投げかけ、戦時経済・総力戦体制下「合理化」政策と一体となった効率主義・業績主義に対して危機感を抱く党员を中心に、ナチ党のみならずナチ体制の中にも有力な中間層支持派が台頭してくる側面を閉却していると批判するところから行論展開している。特に、二人のナチ親衛隊（SS）将校、O・オーレンドルフとF・ハイラーが、商業分野の全国組織、ライヒ集団「商業」のそれぞれ事務局長と指導者であり、しかも膨大な数の中小商人の利害を背景に、実際に軍需相シュペーアによる総力戦体制のための合理化政策に抵抗し、中間層擁護の立場を堅持したという点に注目する著者は、1943年11月、それまで合理化政策を推進してきたラントフリートに代わってハイラーがライヒ経済省の局長のポストに就き、オーレンドルフも同省第二部部長となり局長代理の地位を担うにいたった事実を重く見るD・アイヒホルツやL・ヘルプストの研究を評価（他の章ではこの二人の研究者に対しては、前者の国家独占資本主義観や、後者の合理化問題素通りを批判しているものの）、シュペーア主導の合理化・計画化の政策に対峙したナチ党内勢力・親衛隊や中間層的諸利害と結びついた二人のSS将校のかかる動向に留意、中間層の利害と理念が、独自の影響力を発揮してナチ体制を最後まで規定したという指摘でもって終章の実質的結論としている。

悪魔的性質を代表したナチ体制の権化たる親衛隊と合理的人間のテクノクラート・シュペーアの対立といった図式は、トレヴァー＝ローパーの『ヒトラー最後の日』や、ニュルンベルク判決20年後に出獄したシュペーアがその後ものしたベストセラー『回顧録』（邦訳『第三帝国の内幕』、その後タイトルを変え『第三帝国の神殿にて』）等を通じて人口に膾炙してきたが、本書を最後まで辿った読者は、かかる図式を超えてナチ体制下の社会的基盤をめぐる対立についてより突っ込んだ認識が必要なのだと悟ることであろう。



## おわりに——本書に対する論評のまとめ

以上、ナチ体制と中間層をめぐって包括的・体系的に考察した本書について、いかに豊富な多角的問題精査が行われているか、章ごとに論述紹介してきた。あるいは「著者によれば」等という表現がやや多すぎたかなとも思われるので、本書についての評者なりの、論評・論点をここで総括的にまとめ、さらに各論で言及できなかった事柄について追加補足しておきたい。まず、ナチ的中間層イデオロギーが、単なるデマゴギーなどではなく、ナチ党内の中間層支持派を中心にした社会的潮流の中に確実に共鳴盤を見出していたこと、その意味で中間層は台頭期のナチズム運動においてばかりでなく、ナチ体制のもとでも重要な社会的基盤を提供し続けたのだという点が、本書を通じて明らかにされたのは頗る意義深い。同時にナチ体制下での「手工業」を中心に営業的・中間層がどんな状態に置かれていたのか、特に零細経営者の労働者化ないし再労働者化、中・上層手工業者の「工業」志向、かかる経営分化を通しての親方・職人・徒弟の伝統的関係の希薄化また大幅な解体、またそうした傾向の強まりの中で手工業会議所、商工会議所の対応ぶり等が、ライヒ経済裁判所訴訟・判決の多様な事例分析を通じて具体的に明らかにされた意義は、真にもって大きく、「はしがき」で課題とされた「ドイツ・ファシズムの社会的基盤の動揺と危機のダイナミズム」解明は十分果たされている。

評者が、新しく析出されたダイナミズムとしてなかでも注目したのは、以下のような点である。すなわち、ナチ体制が戦争政策に向かって突き進んでいく過程で大企業を中心に軍需適性「工業」が益々発展していく状況下、「手工業」が、階層分化されつつその生活状態は全体として下方加圧され、中小零細企業「棲み分け」を崩壊させるような、その特質や能力の「貶価」「劣位化」の戦時体制圧力に間違いなくさらされていたにもかかわらず、決してパシビズムや受動的受容・機械的順応に覆われず、むしろ進取の気質を発揮し、全体主義的動員体制のもとでアクティブな主体性を「高揚感」をもって積極的・能動的に発揮し、その重要性・適合性を増大させていった態勢の問題である。著者が、そこに一貫して光を当てようとし、それがナチ体制下の労働・経済活動や社会の在り方に対してもった含意を幅広く検討しているところにも本書の大きな特色があるといつてよい。

最も重要なのは、営業的・中間層を中心に、ナチ体制の中間層政策と、体制への中間層の対応が初めて克明に分析されたことである。どちらを欠いても成り立たないことは明瞭であるが、両者の相関関係を過不足なく本格的に洞察した本書のメリットは「窮理の端倪」、今後この分野の世界的古典となっていくであろう。とにもかくにもナチズムと中間層の容易ならざる関係に徹底肉薄せんとする著者の凄まじい熱意に圧倒されない読者はいないであろう。わけても経営閉鎖措置に対する営業者たちの反発や抵抗とそこに底流した最大の関心事が自身の経営の存続にあったことが闡明された意義は測り知れなく重い。ナチ体制下の中小・零細手工業の実態にこれだけ真正面から取り組んだ研究はドイツ本国にもないといって過言でなからう。このことと関連して、経済集団やその下部組織、商工会議所や手工業会議所が、ナチ国家権力を支える機構であると同時に、しばしばその構成メンバーの利害を代弁する役割も果たしたことが、綿密詳細に解明された点も見逃せない本書の

一大貢献といえよう。

以上一方的に評価ばかり書き連ねてはかえって著者に対する礼を失することにもなりかねないので、以下評者のわずかな疑問及び偶々気づいた点も記しておきたい。

本書第6章、特に最後の第8節「ライヒ集団商業の指導部」でオーレンドルフが、中小規模の中間層の経営そのものの解体を伴う「手工業」と「商業」の経営閉鎖措置に対して反発した経緯については、子細に明らかにされ、しかも評者の『武装SS』や『ニュルンベルク裁判』をも取り上げてくださり、総力戦下、オーレンドルフがユダヤ人殺害専門部隊の一つ、「行動部隊」D指揮官として殲滅作戦を展開し、戦後は戦犯裁判を通じてその責任を追及されついには処刑の運命を迎えるという、もう一つの「顔」をもっていた点にまで触れられている。だが、オーレンドルフ問題は、本書に頻繁に登場する、中間層利害の、なかんずくラディカルな代弁者ないし中間層関連組織の要職に就いた人物に関して、ハイラー問題、シュミット問題、レントルン問題等々、あげていけば切りがなくなる問題ををはらんでいた点については、検討がなされていない。レントルンは、1932年ライヒ議会議員（国会議員）になり、ナチ体制初期営業的中間層闘争連盟の指導者になり、34年失脚後もドイツ商工会議総裁を務めたあと、独ソ戦開始後は東部占領地域のゲネラルコミッサールに就任、リトアニアのユダヤ人大量虐殺に関与、戦後ソ連で処刑された。本書でオーレンドルフと並んで言及されているハイラーは1934年「ドイツ個人商店ライヒ委員」のポストに就いたのを皮切りに中間層関連組織の要職をこなし続けたが、他方では戦後ニュルンベルク裁判で厳しく追及された組織「ヒムラー友の会」（本書「SS友の会」は誤記？）の重要SSメンバーでありながら、追及の目をかいくぐり「地下」に潜ったまま現在でも行方は杳として知れないままである。シュミットの場合は、1938年に38歳で病死しているが、中間層利害の重要な主張者というプロフィールとともに、やはり看過できない、上の二人以上に過激な人種論者、ドイツ民族至上主義者、抹殺論的反ユダヤ主義の強固な確信的オルガナイザーの側面も併せもっていた。もちろん本書本論の最後に述べられているように、中間層の間にも左翼や民主主義者、本質的自由主義者を見出せるであろうが、健全な中間層の創設・維持を掲げたナチ党の綱領は、同時に反ユダヤ主義や植民地主義・帝国主義の重要な社会的共鳴盤を中間層に見出しえたという点をより強調して然るべきではなかろうか。否、ひところのナチ党中間層論が、「中間層社会主義」は、ナチ体制を迎えると早々と退場を余儀なくされ、「独占」ないし大企業中心の戦争体制下、中間層は没落に向かわせられたというようなおさえ方であったのに対し、本書のオーレンドルフ問題を延長していけば、「健全な中間層の身体には、健全な中間層の精神が宿る」というテーゼよろしく、ヤヌス（双面神）的性格というよりは、二つの要素が「進取の気性」を環に必然的にリンクしていたのがナチズムないしドイツ・ファシズムの重大な特質といえるのではなかろうか。

第二の問題点は、この「ファシズム」という言葉とかかわるのだが、本書副題にも掲げられているように、この研究全体を通じてナチ体制を著者は「全体主義」と規定され、序章の注（1）で、比較体制論の視角から便宜上、また自由主義者を中心に当時何より用いられた点も尊重したとこの規定採用の理由を述べられているが、資本主義の構造的変化、わけてもそれと深くかかわる階級構造の変質ないし階層分化の問題の脈絡においてナチズム運動・ナチ体制の消長が分析されており、なにより本書で描かれているナチ体制の姿も、「多頭支配」濃厚で、しかもさまざまな抵抗や反抗

を可能にする、ほころびの目立ったジレンマ多い体制だった面が多面的に活写されており、全体主義的志向とはウラハラな実態が濃厚で、手工業会議所や商工会議所の機能は、全体主義のもとで消し去られたはずの「中間団体」が別の形をとって代替復活・再生したかの様相さえ呈している。著者自身、「はしがき」(i頁)で、「ドイツのファシズム体制とそれを支えるドイツ資本主義との関係」が自らの重大な問題関心だったことを明かされ、繰り返しになるが「ドイツ・ファシズムの社会的基盤の動揺と危機」を課題設定され(同頁)、第4章(181頁)でも「工業分野の中小・零細経営者は「ドイツのファシズム運動の中心的な担い手」と思わず漏らされているように、ナチズム＝全体主義という規定は首尾一貫した説得的規定になりえていないように思われる。評者が第4章に関説した部分で紹介させていただいているごとく、中間層にとって(特にリベラル派、場合によっては権威主義的反動派にとってさえ)暴力的抑圧的体制ならばロシア・ボルシェヴィズム(共産主義独裁)もナチ「過激」少数派も同じ全体主義に見えたという意味で、何より有効性をもっていたのではないかと思われる。

以上にもかかわる小問題であるが、1933年2月21日ヒトラー内閣がライヒ経済省に「営業的中间層ライヒスコミッサール」の設置を決定し、ハノーファー手工業会議所法律顧問のE・ヴィンベクをライヒスコミッサールに任命すると、各種の経済分野でそれに沿って、中間層ライヒスコミッサールがつくられた、という記述があり、そのあとに営業中間層闘争連盟の動きが述べられている。当時の経済相はフーゲンベルク(DNVP党首でナチ党の連立相手の権威主義的反動派政治家)であり、ヴィンベクもその配下であった点、中間層運動急進派と激しく対立する人事であった点について一言でも言及が必要な部分ではなからうか。グライヒシャルトゥング第2段階のつばぜり合いが激化した局面のコンテクストでもあるからだ。

これもトリヴィアルなケースながら、人名表記について最後に付言しておきたい。ドイツ手工業のライヒ身分事務局長、営業中間層闘争連盟設立者は、それぞれシュラー、ヴァーグナーという表記で繰り返し登場しているが、正しくはシューラー、ヴァーグナーである。シュラーとシューラーとではアクセントも変わってくる。シュベルト、シューマン、ワーグナー(ヴァーグナー)の好きな音楽ファンならば、シュベルト、シュマーン、ヴァグナーという表記では満足しないのではなからうか。この伝で付け加えれば、本書のシュベアはやはり「シュペーア」と表記したほうが実音に近いのではなからうか。ただ、私も、ヒトラーに対する接見の機会を党側で重大に左右していた秘書官長を、(マルティーン)・ボルマンとこれまで全部表記してきたが、「ボールマン」が正しいことを本書で教えられた。半世紀近く経つが、大学院入学後の評者も参加させていただいた欧文史料・研究文献演習で恩師西川正雄先生から人名・地名については、手抜きをせずにDudenの*Aussprachwörterbuch*や壽岳文章他編『英語固有名詞発音辞典』等で確認するよう教わったはずなのに、思い込みはおそろしいもの、久方ぶりにドゥーデンをひいてみると「ボールマン」と引張らねばならないことに今回初めて気づかされた。

時計工出身、ナチズム運動初期ヒトラーのボディガードも務めた運転手で後にSS名誉幹部、バイエルンの中間層団体でボスの役割も果たした要人(本書での登場1回)は、E・マウリツェではなくE・モーリスが正しい。外国史を業とする者には上記発音辞典にも出ていない固有名詞が少なくないのも尽きせぬ悩みの種ではある。

1974年『季刊 社会思想』(3-3・4)掲載の鎗田英三氏論文「ナチス体制成立の一側面」が、手工業者の社会経済的分析をパイオニア的に試みられてから44年、「ナチスが総体として持つ意味」を考察するには、手工業者の「他の中間層」との関係分析によって補足される必要があると氏が指摘された問題は依然今後の重要な考究課題であろうが、本書によってドイツ中間層の研究が格段に進捗したことは疑いえない。ナチズム運動とナチ体制に関心をもつすべての人びとにとって深く味読すべき必見の書である。

(柳澤 治著『ナチス・ドイツと中間層——全体主義の社会的基盤』日本経済評論社、2017年1月、x + 388頁、定価8,200円 + 税)

(しば・けんすけ 大阪経済法科大学(東京部局)アジア太平洋研究センター客員教授・東京女子大学名誉教授)

## 《法政大学大原社会問題研究所叢書》

法政大学大原社会問題研究所 / 榎一江 編著

# 戦時期の労働と生活

戦時統制下の日本において戦争遂行のために推進された政策や運動はいかなる論理をもって展開され、人々の日々の営みと労働のありかたをいかに変えたのか。経済史・労働史・政治史・法制史・女性史・思想史の専門家らが、多様な文脈をふまえて総力戦体制を論じ、社会の構造的変化を明らかにする。 ■ A5判・上製・348頁/5184円

### ■ 主要目次 ■

- |                                |                      |
|--------------------------------|----------------------|
| 第一部 変容する国際環境と戦時日本              | 第五章 戦時期の労働科学         |
| 第一章 戦前期日本における「防共」概念の社会的意義と後景思潮 | 第六章 戦時期の医師会関係議員と厚生行政 |
| 第二章 産業報国運動は手段か目的か              | 第七章 戦時における女性労働政策の展開  |
| 第三章 産業報国会とドイツ労働戦線 (DAF)        | 第八章 戦時期の生活と「遵法運動」    |
| 第二部 変容する社会と戦時政策                | 第三部 変容する社会と戦時生活      |
| 第四章 戦時「人口政策」の水脈                | 第九章 昭和戦時日本での国家財政と家計  |
|                                | 第十章 パーマネント報国と木炭パーマ   |

法政大学出版局

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-3  
TEL 03-5214-5540 / FAX 03-5214-5542

<http://www.h-up.com/>  
※表示価格は税込みです